



ミュンヘン便り ～ミュンヘン夏模様～

今はお盆直後の8月。日没時間は早くも20時30分を切り、日増しに日が短くなってくるのを実感する時期です。とはいえ、バイエルン州の学校はまだ夏休み真っただ中。車で街中に出勤する人が激減するこの時期、街中の駐車場はスカスカ。EPOやドイツ特許庁の審査官たちも家族とバカンス。拒絶理由通知はぱったり途絶え、口頭審理も当然なく、夏空の下、まったりとした空気が流れる・・・のが例年の夏の図であります。

ミュンヘンの緯度は北緯48度。ちなみに宗谷岬は北緯45度。筆者がミュンヘンで暮らし始めた2007年から数年は半袖が不要でしたが、ここ10年ほどは気温が30度どころか35度を超える日々もざらに。そんな時、事務所の冷房設備は本当にありがたい存在です。北海道以外の地域では、冷房なしの夏なんてちょっと想像できませんよね？ 函館出身の同僚Sのご実家は、去年ついに冷房を取り付けたのだとか。つまり、函館ではそれまでは冷房なしで大丈夫だった。まるでドイツのようです。そう、北国においては重要なのは暖房であって冷房ではない、いや、冷房ではなかった。そのため、ドイツのほとんどの建物には冷房設備がありません。築100年を誇る堅牢な石造りのヨーロッパな建物ともなれば、エアコンの室外機用の穴を壁に開けるなんておそらく想定外。気温が30度を超える日々が続いていた先週には、朝のラジオで「病院に冷房がないために、病院の室内温度が30度を超える。これは良くありません！」とのこ

と。この状態は病院に限らず、多くの職場でも同様です。日本に比べて外気温や湿度が低いとはいえ、外気温が30度を超えてくると、室内温度も当然に上昇。従って街中同様、職場もまったりとしてくるのであります。

ところが弊所が入っている建物には、驚いたことに冷房設備があります。水が循環する配管が天井に組み込まれ、建物と一体に構成された冷暖房設備。夏は冷水で冷やされた空気が暖かい空気よりも重いために天井からふんわりと降りてくる、冬には温水で温められた空気がどうにかこうにか室内を満たす、という仕組みです。冷房時も暖房時も、冷風・温風は全く吹き出してきません。入居時の我々の心配は、「本当にこの設備で暖房が効





くのか？十分に暖かいだろうか？」でした。冷房のことなど、これっぽっちも考えなかったのです。今になって、「たまたま」冷房設備付きの建物を選んだことは本当に幸運だったと思います。弊所では、暑い日には自宅勤務ではなく、事務所に出勤するようにしている人たちも。冷房がない家では仕事にならないのです。

従って、事務所にいれば真夏でもまったりすることなく効率的にバリバリ仕事を片付けることができ、真夏でもいつでも絶好調、であるはず。その一方、バイエルン州の学校の夏休みはいつも9月中旬まで。従って真夏はもちろんのこと、9月中旬までは審査官達は家族と共にバカンスで口頭審理が設定されることはないであろう、と思っていたら、なんと今年は9月第1週に、しかも2日間に渡る口頭審理が設定されてしまいました。まだ暑さの残る時期に口頭審理の準備をするにあたり、冷房があってよかった～。

ちなみに、ドイツの学校の休みは、全国一斉ではなく、州ごとに順次始まります。一番南にあるバイエルン州の休みが一番遅く、今年は8月1日から9月15日まで。逆に一番早いのはザクセン州やチューリンゲン州などの6月28日から8月8日まで。混雑や渋滞を緩

和するにはいいシステムですね？

最近は暑くなる日もあるドイツの夏ですが、日本のように安定した夏日が何週間も続く、ということは稀。6月末から7月頭に35度近い日々が10日ほど続いた後、いきなり気温が急降下して最高気温が20度に達しない日が3週間ほど続き、木々も茶色くなってこのまま秋に突入かと思いきや、8月中旬に再び30度を超える残暑が到来する、という具合です。写真は、「水泳禁止・生命の危険あり」の看板を完全に無視して、貴重(?)な30度越えを謳歌する人々の図。実はスッポンポンの人もいるんですよ。

筆者紹介



稲積 朋子 (いなづみ ともこ)

日本弁理士・欧州特許弁理士・ドイツ弁理士。現在GIP Europe所属。

1997年、新樹グローバル・アイピー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe設立。日本企業・ヨーロッパ企業からの特許出願業務・中間処理業務・異議申立・鑑定・特許無効化の手續・侵害品ウォッチング・契約書作成・係争案件などを扱う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。

【参考】 www.unitedgips.com

